

宛配分あり。□□氏の神主あり。内十俵配分あり。残五十俵は御修葺料に除知有。昔は勅願所にて大社成りしに、度々の兵亂に縁起等も退轉ありしといへり。中比利家公御合戦の御勝利を此御社へ祈り給ふに靈驗ありしより、社頭御建立あり。御社領も御寄附あり。菅原の姓の始りは、此所より起れると云説も有。いかゞ。と記する。

スガハラノユキナガ 菅原の行長 ↓ユキナガ 行長。

スガハラミチザネ 菅原道眞 清和天皇貞觀十三年十二月渤海客使加賀に著したから、道眞は勅を奉じて存問渤海客使となつた。之を以て論者或はこの時を以て道眞が加賀に下つたことを主張するものがある。越登賀三州志の如きは即ちそれで、道眞が秋日山行排律二十韻に疲驂嘶布水。老僕困縮橋の一聯があるのを捉へ、この布水と縮橋を解して、石川郡布市河と能美郡和田山であると、この詩は道眞が加賀に下つた時の作であるとすのである。しかし布市河といふものは無い筈である。或は今の野々市を布市の訛であるとすするものもあるが、こは三宮古記に野々市と書かれた地で、布市の字を用ひたは藩政初期の事である。和田山は一向一揆の首魁和田本覺寺が越前から来てこゝに據つた後名を得たといふ説に従へば、王朝にその稱はない。思ふに秋日山行の詩の自註に『于時祈神向越州社』とし、又海上月夜の詩の自註には、『于時祈神到越州』とあるから、此の兩編は同時の作なるべく、山行は即ち逢坂山を越え、海上は即ち琵琶湖を渡るもので、越州社は越前の一宮氣比神社を指すのではな

からうか。若し道眞が加賀に至つたのならば、それを越州といふことはありさうもない。殊に道眞の存問渤海客使に任せられたのは、貞觀十四年正月六日で、同月廿一日母の憂に丁つて職を辭したのであるから、その間畿かに十六日で、未だ途に上ることさへなかつたであらう。次いで渤海客使悲廻は元慶六年十一月加賀に著岸し、七年四月入京した。道眞はこの年正月加賀の權守に任せられたが、その異數の光榮を得たに感泣し、喜被遙兼賀州員外刺史七律を作つた。『家門認得弊箕裘。最喜先君任此州。月俸曾因含哺飽。無勞北陸行殘雪。只望西成遇大秋。腰底三龜知意否。仁風爲我漲春流。』といふのがそれで、その自註に、『予先忝二官。重兼州任。恩澤無極。士林榮之。』とある。先君は即ち是善のことで、この時も加賀に入つたのではない。只外那の佳實と唱和し得る文人を要したが爲に、朝廷では道眞をこの官に任じたのであらう。しかし是より後三年、光孝天皇仁和二年正月までこの官に在つたから、元慶八年に作つた文章の如きは、皆その末尾に従五位上行式部少輔兼文章博士加賀權守菅原朝臣と記してゐる。

スガフ 菅生 江沼郡山中谷に屬する部落。源平盛衰記に須川林といひ、義經記に須河に作るもの皆この地である。

スガフイソベジンジャ 菅生石部神社

(一)沿革—江沼郡敷地に鎮座する。近世敷地天神ともいうたが、延喜式神名帳の菅生石部神社であり、三代實錄陽成天皇元慶七年十二月廿八日に、庚申加賀國菅生神授正五位下。日本紀略朱雀天皇天慶三年正月十五日に奉

授加賀國從四位上菅生神正四位下とあるもので、白山記には『菅生、越前、爲三宮』之處、加賀立國之時爲加賀之二宮』と書いてある。又前田綱紀の桑華雜誌には、應永申足利義滿神領を寄進し、後慶長の初前田利長も同じく寄進、寛永の比の利常の寄進と併せて七十石となり、利長は又鳥居を建てたとある。最近の本殿は昭和十一年三月の修築、幣殿・拜殿等は同十三年八月の改築に係る。

(二)祭神—當社は菅生石部神を祭る。しかし舊社傳に日子穗々出見命・豐玉毘賣命・鵜草葺不合命の三柱を齋き奉ると書いたものもあり、式内等舊社記には少彦名命であるとす。

(三)神階—神階は前記の如く天慶三年の正四位下まで國史に見えるが、社傳によれば、その後永保元年二月に正四位上、永治元年七月に從三位、治承四年十二月に正三位、元曆二年三月に從二位、建仁元年二月に正二位、弘長元年二月に從一位、建治元年七月に正一位に陞つたとす。後明治五年十一月郷社に、六年五月縣社に、二十九年三月十九日國幣小社に進められた。

(四)社地—菅生石部神社の社地に就いては、桑華雜誌に『敷地天神者即神名帳菅生磯部神社也。昔宮地は江沼郡ノ菅生村ニ在リ。敏達天皇御宇今地奉勸請。尤依御託宣。』といひ、式内等舊社記に『菅生石部神社。式内一座。敷地村鎮座。舊社地菅生村。故稱菅生石部神。』と載せ、又菱惣紀聞には、『江沼郡菅生村の前苗代田の所敷地天神の社跡といふ。折節古き土器など掘出すことあり。』と記して、何れも初は菅生村に鎮座し、後に敷地村に轉じたもの、やうに説いてゐる。しかしそれに就

いては加賀志徴に、この社は菅生村から敷地村に移したのであるとの説もあるが、敷地のものは當社の敷地即ち宮地なるが故に起つた邑名で、本來は敷地村も亦菅生村の領内であつたのであらうとの論があつて、後者の方が正しい考へ方であると思はれる。

(五)國寶—菅生石部神社には左記の國寶を藏する。

正親町天皇御宸筆詠草。幅二五厘七五、堅一三厘三三を測る。明治三十三年四月國寶に指定せられた。閑見月の御歌で、永祿四年八月十五夜稱名院三條西公條の合點に係るものである。

蒔繪角赤手箱一合。堅三六厘三六、横二九厘三九、高さ二七厘二七。元和五年卯月十七日加賀藩主前田利常夫人の寄進に係るもので、その局からの文書が添へてある。被せ蓋で、蓋及び身の各隅を荒目布張り朱塗とし、その他黒漆の部分を總梨地にして菊桐の文様を高蒔繪としてある。明治三十三年四月國寶に指定せられた。手箱の在中品は雛人形・香袋・金銀帖紙・櫛箱等で、その櫛箱は堅二四厘二四、横一二厘一二。蓋の表に古代錦と縮緬とを取交せて日の出の富士山を押繪とし、中に白粉筆を納めてある。

右の外社藏に、雪舟筆紙本墨畫野馬の圖、明末製磁器雞香爐・同磁器青華燭臺慶長十年十月金澤住人□□逸平の繪馬がある。

スガフガハ 菅生川 江沼郡に在つて一名を三谷川ともいふ。一流は曾宇領の東谷から出で、一流は直下領の瀧の上から出で、一流は日谷領のとの木から出で、三流合して南郷・菅生領を經、大聖寺町に至り、大聖寺

大聖寺町に至り、大聖寺